

県営笹山団地大学生入居募集要領【令和8年度再募集】

1 制度の目的

本制度は大学生に廉価で県営住宅に入居いただき、団地コミュニティを活性化することを目的としています。入居後は、入居者が行っている日常的な当番業務に加え、「神奈助人s（かなすけったーず）」として、自治会活動やコミュニティ活動への参加をお願いします。

2 入居資格

次の（１）～（３）の条件をすべて満たす場合に限り入居することが可能です。

（１）横浜国立大学に在学又は入学試験に合格し入学予定の方^{※1}

（２）指定暴力団員ではない方

（３）下記のいずれかに該当する住宅困窮理由のある方

- ・他の世帯と炊事場、便所、浴室のいずれかを共同使用している（親子等との同居は除く。）。
- ・住宅が狭い（居住部分が一人あたり4畳以下）。
- ・住宅用でない建物に住んでいる。
- ・家賃が高い（居住部分が一畳あたり3,000円以上）。
- ・通学に片道2時間以上を要する。
- ・現在住んでいる住居から退去しなければならない事情がある。
- ・その他の住宅困窮理由がある。

※1 横浜国立大学の大学院生の方又は大学院に進学予定の方も対象となります。

3 入居条件

入居申込にあたり、次の（１）～（３）の条件に合意したものとします。

（１）毎月1回程度のコミュニティ活動に参加すること^{※2}。

例）入居学生企画の行事、団地自治会行事、団地で活動する他団体の行事、自主活動など

（２）（１）の活動に必要な打合せ等に参加すること。

（３）団地自治会に加入し、入居者が行っている日常的な当番業務を実施すること。

例）毎月1回の敷地内除草やゴミステーションの清掃、共用階段等の清掃、電球交換など

※2 団地内でどんな活動をしたかを県で把握するため、3か月に1度活動報告書を提出していただきます。

4 費用負担等

（１）使用料（家賃）

- ・月 額 5,000円程度（支払先：神奈川県）
- ・支払時期 半期ごと（4月、10月）に6か月分を前納していただきます。^{※3}
- ・支払方法 県指定の納入通知書を使用して、県指定窓口で現金納付してください。

※3 ・初回の支払いについては、入居開始日から令和8年9月30日、または令和9年3月31日のいずれか近い日までの日数分、日割りで算出した金額となります。

- ・家賃支払い後に途中で退去する場合、家賃は還付されず（退去する場合は、遅くとも2週間前までに申し出てください。）。

（例）1月末に退去する場合、2、3月分の家賃は還付されず。

(2) 自治会費及び共益費

- ・月 額 1,000円程度※4 (支払先：団地自治会)
- ・支払時期 毎月下旬に2か月分を集金
- ・支払方法 各棟の幹事に現金支払い

※4 住棟によって異なります。

(3) 光熱水費

電気、水道、都市ガス等の各公共料金については、各事業者と個別契約をお願いします。

(4) その他

通常の賃貸アパート入居時に必要な敷金、礼金、更新料、管理費、信用保証料などは不要です。

5 連帯保証人・保証人

連帯保証人・保証人は不要ですが、入居に当たり、緊急連絡先として保護者の氏名、住所及び電話番号の登録が必要となります。

6 入居期間

- ・入居期間は横浜国立大学に在学中の期間となります。
- ・毎年度末に入居期間（翌年度）の更新手続が必要となります。

7 駐輪場

無料（自転車・バイク）

注）自動車用の駐車場はありません。

8 募集住戸

- ・アクセス：横浜市営バス「笹山団地中央」下車（横浜市保土ヶ谷区上菅田）
- ・間取り：2K（専用面積 約35㎡） 浴室トイレ別、収納あり、エレベーターなし
- ・設備：風呂・シャワー・エアコン・温水洗浄便座・台所湯沸かし器・換気扇
上記設備以外の備品（冷蔵庫・洗濯機・照明器具・布団・カーテン・ガスコンロ・什器等）は入居者で御用意ください。
- ・住戸数：2Kタイプ 1戸
- ・入居時期：結果通知後から約1か月後を予定

9 内 覧

希望がございましたら、県から内覧を御案内します。

10 募集期間

- ・先着順（ただし、書類による選考があります）

11 応募方法

電子申請システムで申請してください。

- ・申請URL:https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=125751

- ・結果通知：電子メールでお知らせします。



12 入居後のフォロー体制

(1) 県営笹山団地大学生入居実行委員会の設置

県営団地入居後の日常生活をフォローしていくため、入居学生の皆様、県、団地自治会及び横浜国立大学で構成する実行委員会を設置し、入居に伴う様々な課題を話し合う場を設けています。

(2) 笹山団地「神奈助人s」専任担当者の配置

入居学生の皆様の相談者として、県に専任の担当者を配置し、疑問・相談にお答えする体制を整えています。

13 その他

- ・すべての住戸は単身者専用となります。シェアハウス、親族の同居は認められません。
- ・ペットは飼育できません。
- ・笹山団地は、今後、建替えを予定していますが、具体的なスケジュールは、現時点では未定です。具体的な建替え予定が決定しましたら、別途、お知らせいたします。

<お問合せ先>

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県公共住宅課 大学生入居担当

☎ 045-210-6543

【参考：笹山団地での活動例】

秋祭りでの焼きそば作り・販売



高齢者向けのスマホ相談会



餅つき大会のお手伝い

